

2023 年度事業計画

期間：2023 年 8 月 1 日～2024 年 7 月 31 日

新型コロナウイルス対策は 5 類に移行され日常生活は数年ぶりに戻りつつありますが、患者数は増大傾向にあり予断を許しません。当センターの活動も慎重に見極めながら、活性化を図ります。前年に続き、「つなぐ」をキーワードに活動を進めてまいります。

1 本年度の事業運営の基本方針

一般社団法人川崎地方自治研究センター定款第 3 条に定める目的のため、自治体行財政の調査・研究などの事業を行います。

2 事業内容

(1)自治体行財政関係資料の収集

- ①川崎市が発行する主な資料・刊行物を収集します。
- ②各地方自治研究センターが発行する主な資料・刊行物を収集します。
- ③地方自治に関する文献や定期刊行物、図書等の資料を収集します。
- ④川崎市政と市民活動に関する情報を収集します。
- ⑤収集した書籍・資料のデータベース化をはかり、ホームページで公開します。

(2)自治体行財政に関する調査・研究

- ①川崎市行財政の調査・研究を進めます。
- ②県内地方自治研究センター等と連携し、都市制度、地方財政の研究を進めます。
市民シンクタンクのあり方研究会は、神奈川県地方自治研究センターと共同事務局を担い、県下の横浜市自治研究センター、相模原市自治研究センター、横須賀市自治研究センター、藤沢市自治研究センター、(特非)参加型システム研究所、(一社)勁草塾と共同研究会を開催しています。

神奈川県地方自治研究センターが主催する第 4 次人口減少問題研究会、地方自治と人権施策を考える研究会の構成員として、その成果を還元します。

- ③コロナ対策が落ち着いてきたことから、コロナ前後を対比して地方財政分析を取り組みます。2022 年度の財政白書につきましてはデータ整理のみを行い、ホームページ上で公開します。

(3)民主的自治体行政を推進するための政策研究

- ①団体会員と連携し、市政の課題、問題点等の研究を進め、市民の視点からよりよい川崎のまちづくりに向けて検証・提言を行います。
- ②市民と職員がともに学習する機会を提供します。
- ③政治状況の変化、法制度変更に伴い生じるさまざまな課題に対し、当事者意見を反映させた検証・政策提言を行います。
- ④地震、水害、感染症によるパンデミックなど、自治体の災害対応能力が問われています。市民の視点およびエッセンシャルワーカーとしての責務を踏まえ、災害に強いま

ちづくりの調査・研究を進めます。

⑤生活クラブグループの（特非）地域未来創造機構の理事、また（公財）かながわ生き生き市民基金の評議員に就任しています。また、（特非）参加型システム研究所が主催する「ケアラー支援・コミュニティファンド研究会」に参加しています。それらの成果を還元します。

(4)子どもの権利に関する事業

子どもたちが幅の広い視点を獲得し、自由な感性をはぐくめる環境を提供するため、経験・知識・人材を有する（一般財団法人）川崎教職員会館に包括的に事業を委託します。

また、毎年開催される「子どもの権利条約フォーラム」に協力します。2023 年度は愛知県豊田市で開催予定

(5)社会問題に関する調査、研究および啓発

①市民社会で起きるさまざまな社会問題について、諸団体と連携して調査、研究を行い、広く啓発活動を行います。

②ヘイトスピーチを許さないかわさき川崎市民ネットワークの事務局メンバーとして「川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例」の実効性を高め、ヘイトクライムなどの差別をなくし、すべての人の権利と尊厳が守られる社会の実現に向けて、市民団体等とともに取り組みを進めます。

③障がい福祉事業者と連携し、障がい者雇用の促進、自立支援に向けた取り組みを進めます。

④ウクライナ戦争やグローバルサウスなど、揺れ動く国際的な課題の啓発に取り組みます。

(6)市民運動・活動との連携

①生活クラブ生協・川崎市教職員組合・川崎市職員労働組合・神奈川ネットワーク運動との共同開催による「平和と生活のつどい」に取り組みます。

②川崎市職員・市民の自発的な研究活動を支援します。また、研究者・学生からの協力要請に積極的に応えます。

③会員団体との連携・協力事業に取り組みます。

(7)研究成果をはじめとする情報の発信及びゆるやかなネットワークの形成

①ホームページの内容を充実させ、月間閲覧者数が常に 1,000 人を超えました。さらに魅力的な情報発信を図ります。

②研究員等の研究成果、調査報告書を随時刊行します。

③クォーターリー「かわさき通信」（年 4 回）の発行を継続します。

④SNS を利用した情報発信と交流を進めます。

(8)会員提案事業について

会員の活動の一層の充実強化に資するため、会員からの自主的な提案事業制度として毎年実施します。

(9)その他

①教育文化研究所との連携

②受託事業

各種団体等からの依頼に応じて事業を進めます。

③交流の推進

他都市および県内の各地方自治研究センターとの交流を進めます。

「川崎・富川市民交流会」を中心とする富川市、および国内外の都市の自治体職員、NPO、研究機関との交流を進めます。

④震災・原発事故関連

東日本大震災、福島第一原発事故の発生から10年以上を経過しましたが、今なお被災者支援が必要となっています。引き続き関係資料の収集・貸出および学習会等を開催し啓発をはかるとともに、継続的な被災者支援が行えるよう関係団体と連携を進めます。

⑤コロナ禍及びポストコロナ社会に向けて

大きな転換を迫られた社会の変化に注視し、調査・研究を進めます。

⑥まちづくり

NPO しんゆり・芸術のまちづくりに参加し、横浜営地下鉄3号線の延伸に伴う再開発について取り組みます。

3 資金計画等について

- (1) 収益については、事業収益に期待できず会費収入がほぼ全てとなっています。
- (2) 費用については、事業経費と管理経費に区分されますが、これまでの経営改善の結果、事業経費と管理経費の比率は2:1になりました。今後も経費節減を図り、センター事業の充実に努めます。
- (3) 35周年事業として、2026年に結成80周年を迎える市職労アーカイブス事業に取り組んでいきます。

4 その他

ウクライナ戦争が長期化し、一方中国や北朝鮮の軍事的脅威が日本をはじめとした自由主義諸国の軍備も強化され、極東の緊張を高めています。非核化を含めた平和があらためて求められています。温暖化による地球環境の危機も迫っています。”Think Globaly, Act Localy”の原点を見失うことなく、活動に取り組みます。

また、当センターが法人化されて2025年5月に40周年を迎えます。40周年記念事業の検討に入ります。

事業計画書（案）のうち、下線部は、前年度と異なるものとなっています。